

中学校給食のご案内

平素から本市学校給食の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、成長期にある中学生にとって安全で栄養のバランスの取れた食事を提供し、食事や健康について考える自己能力を高めるために、中学校給食を実施しております。

中学校給食を希望される皆様には、事前に登録手続きを始めていただき、初回引落とし完了の翌月 1 日から 20 日までに、市立学校給食センターのホームページにあります『**中学校給食予約システム**』にて給食の予約を受け付け、翌々月から中学校給食を実施いたしますので、どうぞご利用ください。

中学校給食とは

1. 給食は選択方式

給食は、小学校のように全員が同じ給食を食べるのではなく、給食を希望する日を選んで1ヶ月ごとに申し込む「選択制」です。

予約方法は、日毎・月一括・または、「**ずっと予約**」があります。

特に「**ずっと予約**」は、卒業するまでの間、自動的に予約が入る便利なサービスです。

2. 給食内容

メニューは次の2種類です。

A 主食 (ご飯またはパン)、副食 (おかず3～4品) と牛乳のセット。

B 副食 (おかず3～4品) と牛乳のセット。(主食は、各自で用意してください)

※給食費は、1食につき A : 320 円・B : 260 円

(月・水・木はご飯、火・金はパン、中学生の栄養量に配慮したもの)

※保護者に負担いただく給食費は、主食・副食の購入のため河内長野市学校給食会が徴収し、食材の購入費用としており、その他の学校給食調理に必要な費用は市が負担しています。

3. 献立

献立は、自然の味を生かし、厳選された食材から成長期に必要な栄養バランスを配慮した献立にしております。

調理は、市立学校給食センターで行い、衛生面に配慮した調理方法で、味付け等発達段階に応じた様々な工夫をして調理しています。

中学校給食は、ランチボックスに詰めて学校へ届ける為、衛生上の観点より出来上がったおかずをすべて冷却しています。

ご飯は、給食受渡室でランチボックスに盛り付け、温かいまま提供します。

また、汁物の献立は、スープジャー(保温容器)に入れて温かい物を提供しています。

毎日の献立内容は、献立表または、河内長野市ホームページの河内長野市中学校給食予約システムからご覧ください。

4. 安全性の確保

食材は、新鮮で良質なものを、安全性の高い食品を選び、生産地や流通経路も審査の上購入しています。

調理に関しては、中心部まで十分加熱し、測定した温度を記録しています。

また、食材によって調理器具を使い分ける等、衛生管理も徹底して取り組んでいます。

5. 食器

ランチボックスはポリプロピレン製、また、スープジャーはステンレス製で、どちらも学校給食用として認められた耐久性と衛生面に十分配慮した容器です。

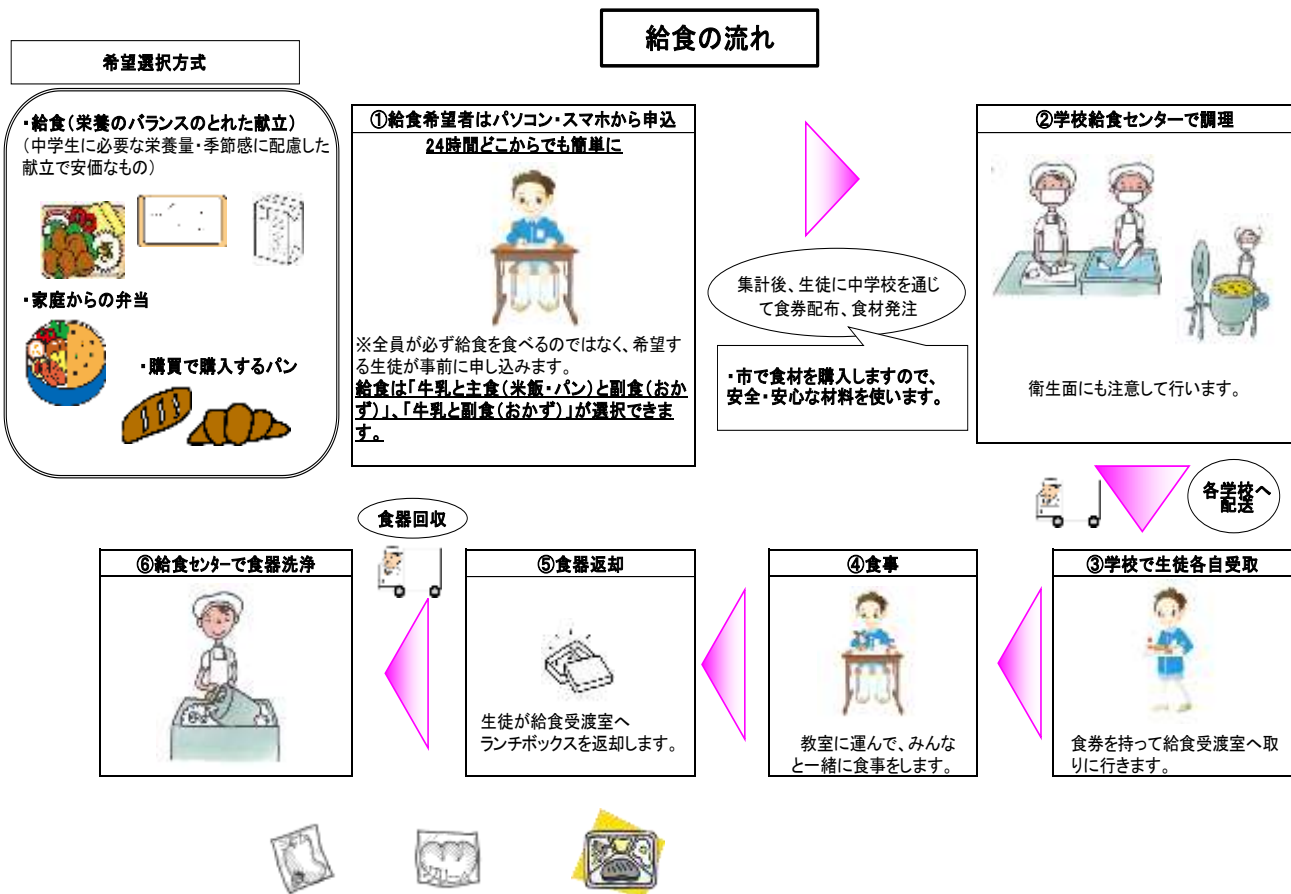
なお、はしは資源保護の観点から各自で用意してください。

6. アレルギーについて

牛乳アレルギーがある生徒は、「牛乳辞退届出書」を提出して下さい。

給食費は、a : 260 円 (主食・副食) ・ b : 200 円 (副食) になります。

○ 給食に使用する加工品のアレルギー表示が義務付けられている特定原材料について成分表は、納入業者からのアレルギー表示の報告を待って作成 (早くても前月末) となりますので、予約期間中に配布することができません。食物アレルギーのある人はご注意ください。また、除去食や代替食などの対応はできません。あらかじめご了承ください。



中学校給食予約について

1. 予約の事前登録

給食を1回でも利用される予定の方は、事前登録が必要ですので「河内長野市中学校給食登録申請書」及び **ゆうちょ銀行** の「自動払込利用申込書」を提出してください。

1回も利用する予定のない方でも、登録されますと預り金は前払いの為口座から引落としされます。ただし、卒業時に預り金残高を返金いたします。

2. 給食の予約方法について

毎月1日から翌月分の予約を開始します。給食は、1ヶ月ごとの予約となっています。

申し込みは、パソコン・スマートフォンからインターネットを通じて行うか、マークシートを給食受渡室へ提出して予約します。(マークシートは給食受渡室でお渡しします。)

パソコン・スマートフォンの予約期間は、給食希望月の前月の1日から20日です。

また、マークシートの予約期間は、給食希望月の前月の1日から15日(15日が休日等により給食受渡室が閉まっている時はその前日へ繰上げ)です。

なお、締切日を過ぎて翌月分の給食を予約する場合は、当月の月末までに限り、給食センターにて直接申込みいただけます。ただし、中学校給食預り金残額が不足するときは、現金を持参していただく必要がありますので、お申し込みの際は、予めお電話をください。

(※ 締切日を過ぎての予約は、申込日によって予約できる日数が異なり、遅れると予約できる給食日が少なくなりますので、ご注意ください。)

受付時間は受付日の午前9時～午後4時です。お釣りのないようお願いいたします。

献立表は、給食実施月の2か月前の下旬(例：5月献立表は4月始業式時。6月献立表は4月下旬)に学校を通じて配布します。また、事前に河内長野市のホームページにも掲載しますので、ご確認ください。

3. 給食費は前払い預り金方式

給食費は、ゆうちょ銀行口座からの自動払込(引落とし)による前払い預り金方式です。金融機関は、ゆうちょ銀行に限っておりますので、恐れ入りますが同行に口座のない方は開設をお願いします。

○ 給食実施月の前々月の25日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に6,400円、3月に限り9,600円(※別途手数料10円が必要)を口座から引落とし、予約システムに入金します。

○ 給食を予約した日数分の給食費を予約システムの残額から充て、残額がある場合は翌月以降に繰り越します。

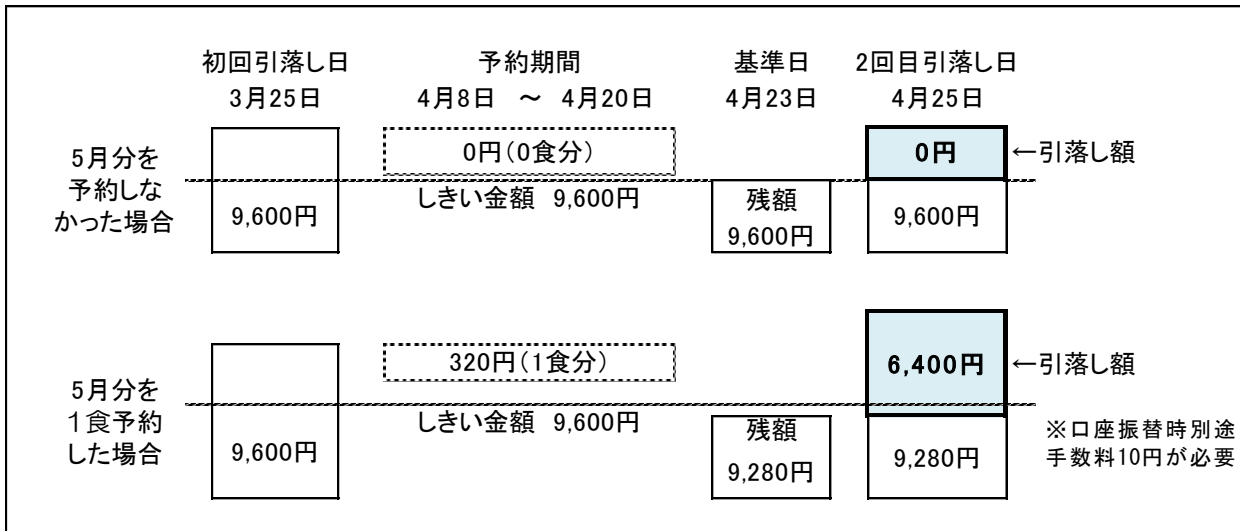
給食費 1食当り 320円(令和5年12月現在)

口座引落とし金額 6,400円【6,400円(320円×20食) ※別途手数料10円が必要】

3月の引落とし	25日	9,600円
4月から2月の引落とし (25日が土日祝日の場合は、翌営業日に引き落とします)	各月25日	6,400円
※別途手数料10円が必要		

○口座引落とし日の2営業日前に、予約システム上に9,600円(30食分)以上の残額*がある場合は、25日の引落としは行いません。※この金額を「しきい金額」といいます。

<例> 5月分を予約しないまたは、1食のみ予約（A：320円）した場合



○ 給食費の残額（預り金残額）が不足する場合は給食の予約が行えませんので、毎月の引落日25日（土日祝は翌営業日）の前日までに口座残高を確認し、引落日額6,400円（※別途手数料10円必要）に不足のないよう注意してください。

4. 給食費の補助について

就学援助の認定を受けた方は、利用いただいた実費分の給食費の補助を受けることができます。なお、中学校給食の給食費に係る就学援助の適用を受けるために、従来の就学援助申請に加えて、別途手続きを行う必要はありません。

また、就学援助の受給申請をされている場合、認定までは給食費の口座引落しを行いますが、認定後は、給食費の口座引落しは行わず、預り金残額は返金します。

5. 給食費の返金について

給食を利用しなくなった際の給食費（預り金残額）の返金（精算）については、次のとおりの日程で、引落日口座に振り込みを行います。

- ① 卒業時 3月下旬（予定）
- ② 市外転出時 センターにて確認後、1か月程度
- ③ 自己都合により登録を辞退したとき 「中学校給食利用辞退届」提出後、1か月程度

※なお、以下の場合、返金できません。

- ① 予約した日について、自己都合（病欠も含む）で食べない場合
 - ② 暴風警報、大雨警報、避難勧告、土砂災害警戒警報等が発令されて給食停止の場合
 - ③ インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の流行により学校もしくは学級閉鎖となった場合
- ※長期欠席、転出の場合は、学校給食センターに事前にご連絡をお願いします。

問い合わせ
河内長野市立学校給食センター
☎ 0721-55-6411
メール kyuushoku@city.kawachinagano.lg.jp